

# 標本の保存はなぜたいせつか

高橋真弓

今から数十年前、私はすぐれた昆虫研究者、故日浦 勇氏のおられた大阪市立自然史博物館を訪問し、静岡県にもぜひこのような博物館が欲しいものだと考えるようになりました。

それから10年余を経て、私の関わっている昆虫類のほか、魚類・植物・地質などの研究者の協力で、当初は静岡市立の、やがては静岡県立の自然史博物館をつくらうという運動が生まれました。それがやがて静岡県自然史博物館設立推進協議会を経て今日のNPO法人静岡県自然史博物館ネットワークとなり、“ふじのくに地球環境史ミュージアム”建設につながっていったのです。

さて、標本類の保存はなぜ必要なのでしょう。捕獲や採集が厳しく制限されている哺乳類や鳥類と異なり、昆虫類など無脊椎動物では標本の作製が広く行われています。

一般にこれらの標本はおもに個人の所有物となっていますが、所有者の生活上の事情や高齢化などにより、場合によっては廃棄物として処分されるおそれも出てきます。したがってこのような標本類の公的な保存がどうしても必要となります。

標本のもつ価値はつぎの四点に集約できると考えられます。

## ①分類学上の価値

標本はその種の分類上の特徴を示すものとしての大きな価値があります。そのためには破損していない完全な標本が必要となります。さらに雌雄の違い、春型・夏型などの季節的変異、地理的分布にもとづく地理的変異、そして同じ個体群の中に見られる個体変異などが含まれています。

## ②生物地理学上の価値

その標本がどの地点で採集されたものであるかは、その種固有の生物地理学上の意味をもつこととなります。すなわちその種の分布上の証拠となります。したがってそれぞれの分布地点を代表する標本をぜひ残しておきたいものです。この場合、環境省発行地形図のメッシュ番号なども参考になります。

## ③生態学上の価値

それぞれの種は自然の中に存在し、それぞれ



標本整理を行う高橋先生

の個体は直接環境の影響を受けています。『この個体はボロボロだから捨ててしまえ。』これは私たちに多くの恵みを与えている自然に対してたいへん失礼ではないでしょうか。たとえその個体が痛んでいたとしても、それはその個体が生きてきた歴史を表わし、もし鳥の吻の跡があれば天敵の存在の証拠となります。

## ④自然史上の価値

この昆虫は1985年まではそこに生息していたが、1986年以後見られなくなった。この場合、その地点で1985年までに採集された標本はそれぞれその種の分布の変遷を表わす自然史的な価値をもつこととなります。たとえ翅1枚であってもそれなりの価値があります。

このミュージアムには、こうした自然史的な価値をもつ標本が多数集められていて、まさにそれは“地球環境史”を物語っているかのようです。

一方では近年カメラの機能が向上し、誰でも気軽に昆虫の良い写真が撮れるようになりました。そこで標本が無くても写真があれば、という声も聞かれます。しかし写真では類似種の識別が難しいことが多く、また分類の変更で解剖が必要になったときに対応することができません。これが写真の限界です。

さいわい日本には戦前から昆虫採集の伝統があります。これは日本のもつたいせつな文化です。夏になると子ども用の虫とり網が手軽に買える国は日本以外にあるでしょうか。こどもの昆虫採集を自然史研究の中で正しく評価して位置づけていくことは、今後ますます必要となるのではないのでしょうか。